



2022年10月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 都 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 土 井 伸 宏
(コード番号 8369 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 本 政 悦 治
T E L (075)361-2275

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制への移行について検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の背景・経緯

当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命とし、質の高い金融サービス・ソリューションを提供することを通じて、地域の活性化、課題の解決に取り組んでまいりました。

一方で、人口減少等の社会的課題に加え、デジタル化の進展や脱炭素に向けた取組みの加速など、地域社会・お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、当行グループの果たすべき役割も大きく変化しております。

このような中、当行グループがより一層地域の活性化に貢献し、ともに成長を続けていくため、事業領域の拡大、グループ各社の自立と連携、ガバナンスの高度化等によるグループ経営体制の強化をはかることを目的に、持株会社体制へ移行することについて具体的な検討を開始することといたしました。

環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立することで、全てのステークホルダー（お客さま・地域社会・株主・従業員）に対する企業価値の向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の予定時期および方法

今後、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2023年10月初旬を目途に当行単独による株式移転により持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上